様式第９号（条例第９条第２項、規則第13条第２項関係）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日  　　岡山県知事　　　　殿  住所　(法人にあっては，主たる事務所の所在地)  申請者  氏名　(法人にあっては，名称及び代表者の役職名並びに氏名)  電話番号  ふぐ処理業者登録申請書  　岡山県ふぐ処理等規制条例(平成27年岡山県条例第57号)第９条第２項の規定による登録を受けたいので、関係書類を添えて申請します。 | | | | |
| ふぐ処理施設 | 所在地 | |  | |
| 名称 | |  | |
| 食品衛生法の許可を受けている場合は、営業の種類，許可番号 | | 種類 | １　飲食店営業  ２　魚介類販売業  ３　水産製品製造業  ４　複合型そうざい製造業  ５　複合型冷凍食品製造業  ６　その他の業種（　　　　　　　　　　） | |
| 許可番号 | 第　　　　　　　　　　　号 | |
| 専任のふぐ処理師の氏名，免許（認定）番号及び免許  (認定)年月日 | | 氏名 |  |  |
| 免許番号 | 第　　　　　　　　号 | 第　　　　　　　　号 |
| 免許年月日 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |
| 該当するものに☑をしてください。  □　岡山県ふぐ処理等規制条例に基づき登録を取り消されたことはありません。又は、登録を取り消されたことはありますが、当該取り消しの日から起算して２年が経過しています。  □　岡山県ふぐ処理等規制条例に基づき登録を取り消された法人の役員であった者ではありません。又は、登録を取り消された法人の役員でしたが、当該取り消しの日から起算して２年が経過しています。  □　岡山県ふぐ処理等規制条例又は当該条例に基づく処分に違反して刑に処せられたことはありません。又は、当該条例又は当該条例に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は受けることがなくなった日から起算して２年が経過しています。  □　法人にあっては、その役員は前３項のいずれにも該当します。 | | | | |

備考：次に掲げる書類を添付すること。

１　専任のふぐ処理師免許証（認定証）の写し

２　ふぐ処理施設の概要が分かるもの